


所管部課	福祉部 福祉推進課	部長	田口 茂夫	
件名	第6次東大和市地域福祉計画等福祉5計画(案)について			
		区分	○	1 審議事項
				2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	高齢介護課、生活福祉課、障害福祉課、健康課		
1. 要旨				
<p>令和3年度を計画始年度とする第6次東大和市地域福祉計画等福祉5計画(案)をまとめたことから、令和2年12月1日(火)に開催予定の市議会全員協議会において説明するものである。また、下記3の内容により、パブリックコメント及び市民説明会を行う。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>第6次東大和市地域福祉計画等福祉5計画(案)</p> <p>① 第6次東大和市地域福祉計画(案) (令和3年度～令和8年度：計画期間6年間)</p> <p>② 東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案) (令和3年度～令和5年度：計画期間3年間)</p> <p>③ 第2次東大和市障害者総合プラン(案) (令和3年度～令和5年度：計画期間3年間)</p> <p>④ 第2次東大和市健康増進計画(案) (令和3年度～令和8年度：計画期間6年間)</p> <p>⑤ 東大和市自殺対策計画(案) (新規：令和3年度～令和8年度：計画期間6年間)</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>第6次東大和市地域福祉計画等福祉5計画(案)について、市議会議員及び市民に周知を図ることができる。また、計画を策定するにあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>				
2. 経過(現時点に至るまでの経過)				
<p>令和2年11月 2日(月) 介護保険運営協議会に説明済</p> <p>令和2年11月17日(火) 地域福祉審議会に説明済</p>				
3. 留意事項(問題点等)				
<p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 令和2年12月4日(金)～令和3年1月4日(火)(32日間) ・市民説明会の実施 令和2年12月19日(土)午前、21日(月)午後 				
4. 主管部処理案(検討結果等)				
<p>庁議終了後、市議会全員協議会への議題提出について事務を進めたい。また、パブリックコメント、及び市民説明会の実施手続を進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。